

## 第20話 尼港事件と日露国交回復

大戦役の余波が遠いシベリアの一角に悲惨を極めた事件となって突発する。我が領事館員その他の殉職。その後5カ年、前後67回に及ぶ交渉で漸く日露の国交が回復する。

### シベリアの形勢

すでに欧州の大戦は終わりを告げて、世界の平和は克復したが、独りシベリア地方においては、一たいにまだロシアの過激派軍と反過激派軍とが争っていて、秩序がなお回復しなかったため、さきに出兵した我が国をはじめ、アメリカ合衆国、イギリス、フランスの諸国はいずれも撤兵することが出来ずにいた。

わけても我が国は最も多く兵を派遣していたが、大正8年5月にこれを交代させることにして、新たに第十四師団を送り、第十二師団と代わらせ、その8月には、教育総監兼軍事参議官に任じられて帰国する大谷喜久蔵大將に代わって、陸軍中將大井成元を派遣軍司令官に任じ、更にその10月には第十三師団の一部を沿海州に増援した。

ところが、そのころから過激派は益々優勢となり、大正9年1月上旬となると、反過激派軍中最も有力であったコルチャック提督のオムスク政府もついに倒れて、その方面にいたチェック・スロバック軍は過激派軍に降ってしまったので、今はこれまでと米、英、仏の諸国はそれを機会にいずれも撤兵した。

けれども、わが国としては、シベリアの秩序が全く回復しない限り、朝鮮、満州方面に脅威が及ぶ虞があるので、すぐに撤兵するわけには行かない。それで、米国の諒解を得て、撤兵を見合わせ、却ってその2月中旬には第十三師団の残部である高田旅団を増派した。

### パルチザンの活動

これより先き、黒竜江の下流の左岸にあるニコライエルク（尼港）にも、大正7年9月から、わが陸海軍が駐屯してその守備に当たっていた。ここは、その地が漁業の中心地で、わが居留民も多く、領事館も設けられていたからです。ところが、大正9年1月下旬ころから、この尼港から北樺太のアレキサンドロフスク（亞港）方面にかけて、過激派に属するパルチザンと名づく団体が活動を起こし、すこぶる形勢が危険となった。わが政府でも救援軍派遣の計画を立てたが、なにしろ、厳冬のことで、海水が氷結していて輸送の方法がたたなかったため、しばらく時機を待っていた。

### 尼港事件

すると3月の中旬ごろ、尼港の事態のすこぶる重大なことが、発信者不明の無線電信で報ぜられたので、わが政府は取りあえず待機していた北海道旭川の第七師団から混成部隊を出動させると共に、かねて駐屯中のハバロフスク（黒竜江の上流）からも陸兵を下江させた。彼等は風雪と戦い、難路を跋涉して尼港に向かい、海軍の第三艦隊、第三水雷戦隊および臨時海軍派遣隊などと力を協せて、漸く

6月3日にその地を占領したが、時はすでに遅かった。パルチザンは前月の25日に火をその市街に放つて、全市を焦土と化して、いづこともなく退却した後でした。邦人は一人も生きていなかった。

それで、当時の事情は、5月24日まで敵の獄中に捕虜となって生きていた者が残した獄中日記などから纔かにこれを察する外はなかったが、それによると斯うです。

敵は一万数千の大団体で、3月11日の午後に、わが軍に対して武装解除を要求したが、わが軍がその理由のない事を指摘してこれを拒むと、すなわちその夜の2時頃、わが領事館を襲って来た。そこには領事館員および、その日に引き上げてきた40余名の海軍部隊と収容されていた居留民の老幼男女が立て籠もって、ひたすら防戦につとめた。しかし衆寡敵せず、忽ちにして石田虎松副総領事夫妻、三宅海軍少佐以下多くの者が殉難し、陸軍部隊(330余名)も奮戦5昼夜にしてついに全滅した。あとに残った僅かに約100名の邦人は、ことごとく敵に捕らえられて投獄されたが、これもまた5月25日にパルチザンが逃亡する時に、ことごとく虐殺されたのです。

### 保障占領

ここにおいて、わが政府は相手国に対してその責任を問おうとしたが、ロシアにはまだ實際上で交渉のできる政府が無かったので、いかんともすることが出来ない。そこで、聯合諸国に声明して、将来、ロシアに正当な政府が樹立され、本事件の満足な解決が見られるまでの保障として、サガレン州内の要地を占領することにした。サガレン州とは黒竜江の下流地方および北樺太を包含する名称です。

その後、ロシアの過激派政府の基礎が漸く定まるのを待って、わが政府は大正10年からこれと交渉を開き、先づ国交回復に関する会議を始めたが、彼れと我れとの主張が容易に一致しないために、その年の大連会議も、その翌11年の長春会議も、その翌12年の東京会議も常に不調に終わった。その間にシベリア地方の秩序も次第に復旧したので、大正11年の秋、われは北樺太のアレキサンドロフスクに駐屯する部隊を除いて他は悉く撤兵した。

### 日露の国交回復

こうして大正13年5月14日から第4回の日露交渉を始め、わが代表、駐支公使芳澤謙吉と露国代表カラハンとの間に所謂北京会議を開いた。交渉は実に44回の8ヶ月余で漸く彼我の意見が一致して、翌14年1月29日に至って日露国交回復に関する基本条約その他を締結した。北樺太における特殊利権問題を我が国に有利に解決し、尼港事件に対してはロシアが深厚なる遺憾の意を表したので、我が国もその年の5月15日までに北樺太から撤兵することを約した。大正7年にロシアに革命が起こって、我が国との国交が断絶してから実に7年振りて回復したのです。交渉を始めてから5ヵ年、その回数も前後すべて67回にのぼったのです。

( 第20話 尼港事件と日露国交の回復 終わり。 次は前頁に戻り、  
第21話 皇太子の外遊と摂政就任 )